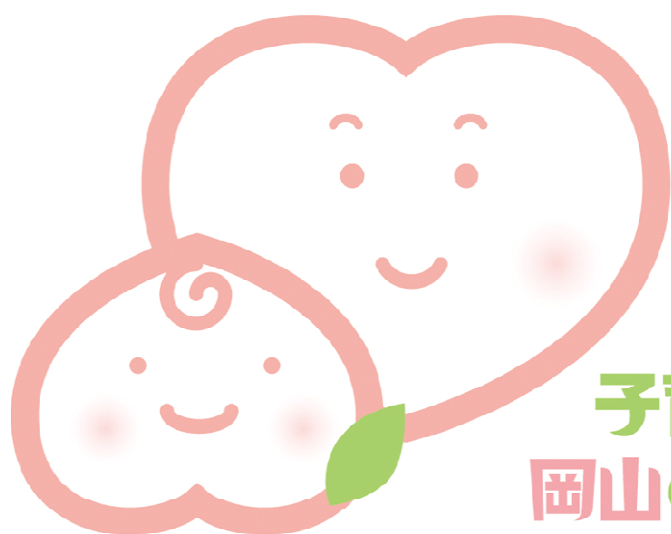


おかやま 子育て応援宣言企業

岡山県知事賞贈呈式



子育て支援は
岡山の未来づくり!

岡山県知事賞を贈呈する企業等の紹介


- 片山工業 株式会社
- 株式会社 日本政策金融公庫 岡山支店
- 株式会社 天満屋
- 社会医療法人 光生病院
- 社会福祉法人 淳風福祉会

平成27年2月19日

岡 山 県

贈呈する企業等の紹介

1 企業等の概要

企業等の 名称	片山工業 株式会社					
代表者 職・氏名	代表取締役 片山 昌之					
所在地	井原市	事業内容	製造業	従業員数	496 人	
会社紹介	1947年の創業から自主製品の開発に取り組む自動車用部品の製造メーカーです。また住宅福祉製品の製造、弁当の調理・宅配、三輪電動自転車の製造・販売等の分野にも進出し、事業の多様化を押し進めています。					

2 子育て応援宣言

- 事業所内託児所の利用促進を図る。
- 子育て支援するために社内制度の整備をする。
- 工場見学や職場体験等する機会を設ける。

3 取組状況

～社員が安心して育児をするための支援を充実～

○ 事業所内託児所の設置

平成25年に事業所内託児所を設置し、これまで15名の社員が利用。ハロウィンや節分、クリスマス等のイベントを開催するなど、より安心して子どもを預けることができる託児所づくりに努めている。

○ 育児短時間勤務制度の拡充

育児短時間勤務制度を従前の3歳までから小学校就学前までに拡大した。

○ 看護休暇制度の適用範囲拡大

看護休暇制度は、小学校就学前までの子を持つ従業員に限られていたが、小学3年生までに拡大した。

○ 時間外勤務の制限

時間外勤務の制限（1か月あたり24時間以内）の対象者は、小学校就学前までの子を持つ従業員に限られていたが、小学3年生までに拡大した。

○ 工場見学や職場体験の取組

家族を対象とした職場見学会の開催、小中高校生の工場見学の積極的な受け入れ、中高大学生の職場体験（インターンシップ）の受け入れを実施した。

○ その他の取組状況

- ・仕事と家庭の両立支援するために毎週水曜日・金曜日に「ノー残業デー」を設定
- ・有給休暇の取得率向上を目指し、休暇の取り易い環境づくりのため、計画有給休暇制度を制定し、年間2日間の取得を推進

- ・「くるみんマーク」の認定を受ける（2013年5月）
- ・「均等・両立推進企業表彰」岡山県労働局優良賞を受賞（2014年10月）
- ・「岡山県男女共同参画社会づくり表彰」岡山県知事表彰を受賞（2014年11月）



(写真)

(上) 事業所内託児所全景


(中) 事業所内託児所クリスマス会の様子

(下) 家族職場見学会の様子

贈呈する企業等の紹介

1 企業等の概要

企業等の名称	株式会社 日本政策金融公庫 岡山支店				
代表者職・氏名	支店長 菊池 新吾				
所在地	岡山市	事業内容	金融・保険業	従業員数	101 人
会社紹介	信頼と安心を、明日の力へ 日本公庫は100%政府出資の政策金融機関です。				



2 子育て応援宣言

- 週2日の「ノー残業デー」達成率100%を目指すとともに、時間外労働時間の削減に努めます。
- ワーク・ライフ・バランスの両立支援のため、「なごみ（753）休暇運動」（夏季休暇7日、年次有給休暇5日、種類を問わない有給休暇3日）を実施し、全従業員の取得を目指します。
- ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた意識向上のため、研修や意見交換会等を通じ、啓発活動・風土改善に取り組みます。

3 取組状況

～仕事と家庭を両立する取組の徹底～

○ ノー残業デーの取組

週2日「ノー残業デー」を設定し、定時帰宅の声掛け運動や、定時帰宅スケジュールの作成など、定時帰宅できる職場づくりに取り組んでいる。

○ 「なごみ(753)休暇運動の実施

夏期休暇7日・年次有給休暇5日・種類を問わない有給休暇3日の取得を目指す「なごみ(753)休暇運動」を実施し、全従業員の休暇取得に向けて、研修やポスターでの啓発活動や、休暇スケジュールづくり、ミーティングでの休暇取得状況の確認等に取り組んでいる。

○ ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた取組

業務運営計画に仕事と家庭双方の充実が図ることができるような働き方を目標に掲げている。また、全従業員を対象としたワーク・ライフ・バランスの啓発研修を実施している。

○ その他の取組状況

・過去3年間に妊娠した女性従業員全員が育児休業を取得している。

・育児休業から復帰した従業員とその上司に対し、職場復帰サポートミーティングを実施している。



(写真) ノー残業デー、なごみ(753) 休暇運動、男性の育児参画等呼び掛ける社内啓発ポスター



(写真) 研修会「育休応援フォーラム」の様子

贈呈する企業等の紹介

1 企業等の概要

企業等の 名称	株式会社 天満屋				
代表者 職・氏名	代表取締役社長 伊原木 省五				
所在地	岡山市	事業内容	卸・小売業	従業員数	1,429 人
会社紹介	地域のお客様に支えられ、天満屋は創業185周年を迎えました。これからも一人ひとりのお客様と真摯に向き合い、お客様と地域の発展の為に尽くしていきます。				



2 子育て応援宣言

- 妊娠期間中でも安心して働くことができるよう、妊娠中であることを示す「マタニティバッジ」を導入し、対象従業員への着用と意識啓発に努めます。
- 男性でも安心して育児に取り組むことができるよう、「配偶者の出産休暇制度」と「育児休職制度」の拡充を行い、取得促進を図ります。
- 育児短時間勤務社員の働きやすさ向上のため、選択できる勤務時間を更に増やします。
- 年次有給休暇の取得促進策として、記念日や家族との行事のために使用できる「アニバーサリー休暇制度」を導入し、取得を目指します。

3 取組状況

～従業員が安心して育児をするための支援～

○ 育児短時間勤務制度の拡充

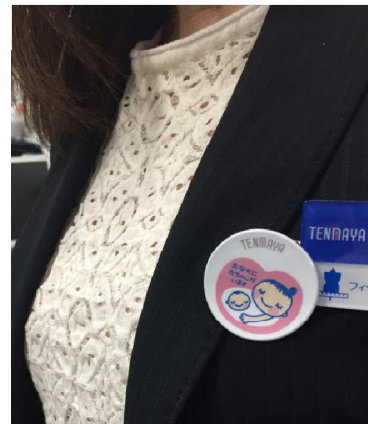
育児短時間勤務制度の時間数を3→7種類に拡充し、各従業員がそれぞれの段階に応じて、子育てと仕事の両立がしやすい勤務時間を選択できるようにした。

○ 「アニバーサリー休暇制度」の導入

記念日や家族との行事のために利用できる「アニバーサリー休暇制度」を導入し、計画的に休暇が取得できる環境づくりに取り組んでいる。

○ 「マタニティバッジ」の導入

妊娠しているすべての従業員を対象に「マタニティバッジ」を着用することで、周囲に妊婦であることを分かりやすく示すとともに、ポスターや社内報で従業員に周知することで、妊娠期間中でも安心して働くことができる環境づくりに努めている。



(写真) マタニティバッジを着用する社員

○ 「子供参観日」の実施

従業員や取引先社員の子どもを対象に、親の働く姿を見学できる「子ども参観日」の取組を全店舗で実施した。自分の親の働く姿のみならず、仕事そのものについて考えてもらうきっかけ作りを行っている。



(写真) 子供参観日の様子

○ その他の取組状況

・育児休業について、法定（1歳まで）を超えて、子が3歳になるまでの2年間取得することが可能。

・平成27年4月から、「配偶者の出産休暇」の対象者を非正規社員にも拡大すること、及び育児休暇の有給化（7日間）に向けて準備中。

贈呈する企業等の紹介

1 企業等の概要

企業等の名称	社会医療法人 光生病院				
代表者職・氏名	理事長 佐能 量雄				
所在地	岡山市	事業内容	医療・福祉	従業員数	465 人
会社紹介	「慈愛と奉仕の医療」を理念に、私たちは地域とのふれあいを基に、あたたかい心で総合的な最良の医療と福祉を提供し、地域の皆様に愛される病院を目指します。				



2 子育て応援宣言

- ワーク・ライフ・バランスができる職場環境を目指します。短時間正社員制度をします。
- 子供を持つ職員の方に安心して勤務していただけるよう院内保育施設の充実を図ります。
- 子供たちの社会科見学を積極的に受け入れます。「子供探検隊」

3 取組状況

～職員が安心して育児と仕事を両立できるための支援～

○ 短時間正社員制度の推進

職員が子育てなど個々の実情に応じて短時間正社員制度を選択できるようにしている。今年度は男性2名、女性28名が短時間正社員を選択している。

○ 院内保育園の設置

院内保育園「たんぼぼ園」を設置している。平成26年10月には、近隣に新しく「みらい保育園」を開設した。

施設規模の拡大により、子供がのびのびと遊べる環境が整え、外国人講師による英語教育を開始するなど保育環境の充実を図っている。

病児保育にも力を入れ、親子ともに安心して過ごすことが出来る環境を構築している。

○ 職場見学「子供探検隊」の実施


職員の子供を職場に招き、親子の絆を深めてもらうとともに、医療の仕事の楽しさ・厳しさを理解してもらう場としている。



(写真) 院内保育園の様子

贈呈する企業等の紹介

1 企業等の概要

企業等の名称	社会福祉法人 淳風福社会					
代表者職・氏名	理事長 光宗 泉					
所在地	岡山市	事業内容	医療・福祉業	従業員数	245 人	
会社紹介	南区妹尾学区の若宮園と北区京山学区の旭ヶ丘を基盤に特養・老健ケアハウスなど多彩な事業を展開し、法人設立より32年、職員数245名の福利厚生が充実した社会福祉法人です。					

2 子育て応援宣言

- 地域（中学校区）の子供を対象とした施設見学やボランティアや慰問など利用者様とのふれあい教室を開催します。
- 妊娠・出産・育児を理由に退職した元職員が希望すれば再雇用を検討します。
- 女性は100%！男性も育児休業を取得しやすい環境づくりに努めます。（男性取得者1名達成）

3 取組状況

～安心して育児に取り組める職場環境づくり～

○ 育児休業を取得しやすい職場環境づくり

職員を対象とした育児休業制度の説明等、育休を取得しやすい環境づくりを実施している。その結果、過去3年間で妊娠・出産した女性全員（22名）が育休を取得、育休終了後の離職者はゼロ。男性職員1名が育児休業の取得を達成した。

○ 地域の子供を対象とした施設見学等の実施

職員の自主的な企画により、地域の小中学生の職場体験や高校生のボランティア活動の受け入れを積極的に推進している。

○ その他の取組状況

妊婦への配慮として妊娠が分かった時点から通常業務から外れ、早出勤務の免除や体力を使う入浴介助や移乗介助業務など体の負担の少ない業務へとシフトチェンジし、安心して産休まで過ごせれるよう職員同士の協力と育児休業取得経験が多い職場ならではの理解ある配慮がある。